

「地域の「強み」を生かした
産業の活性化と地域再生」
ー農商工連携とコミュニティビジネスの視点からー

2009年9月28日

NPO法人

農商工連携サポートセンター

代表理事 大塚洋一郎

成長の限界

- 成長の限界The Limits to Growth

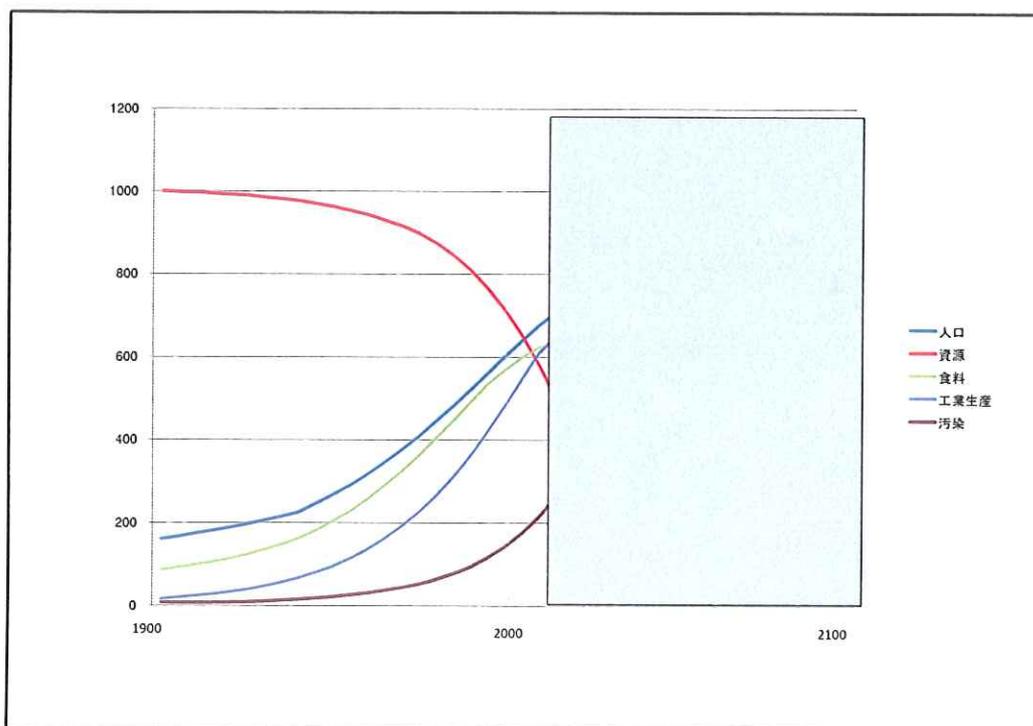
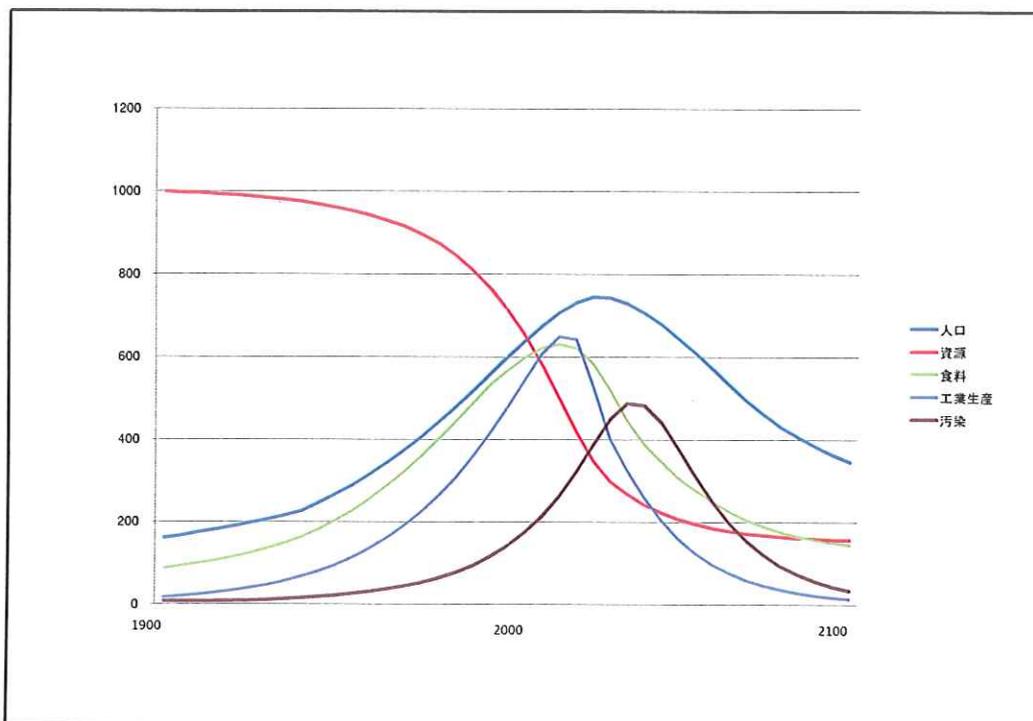
デニス・メドウズ、ドネラ・メドウズ、ヨルゲン・ランダース
ローマクラブ「人類の危機」レポート

1972年5月(日本語版)

- 限界を超えてBeyond the Limits 1992

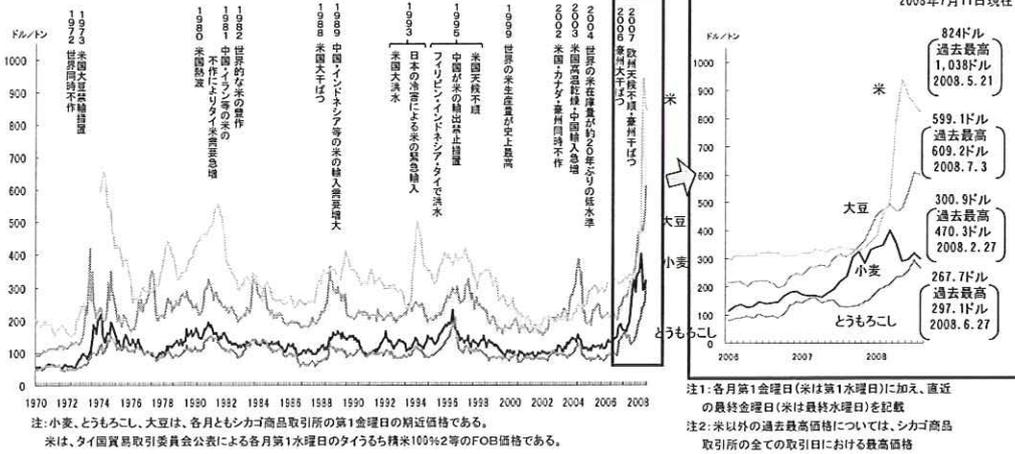
- 成長の限界 人類の選択

Limits to Growth, The 30-Year Update 2004



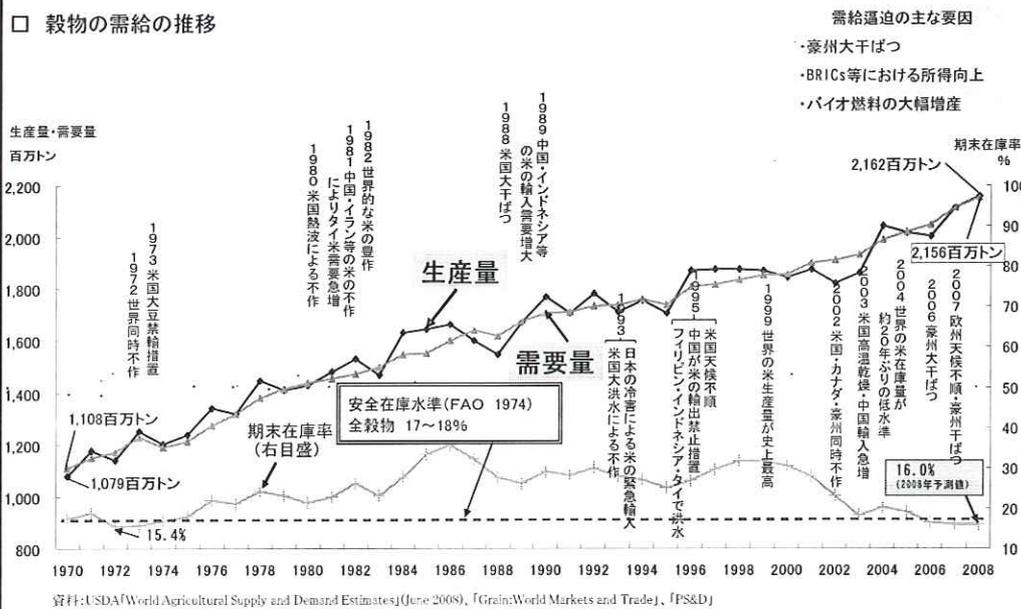
世界の農産物価格の動向

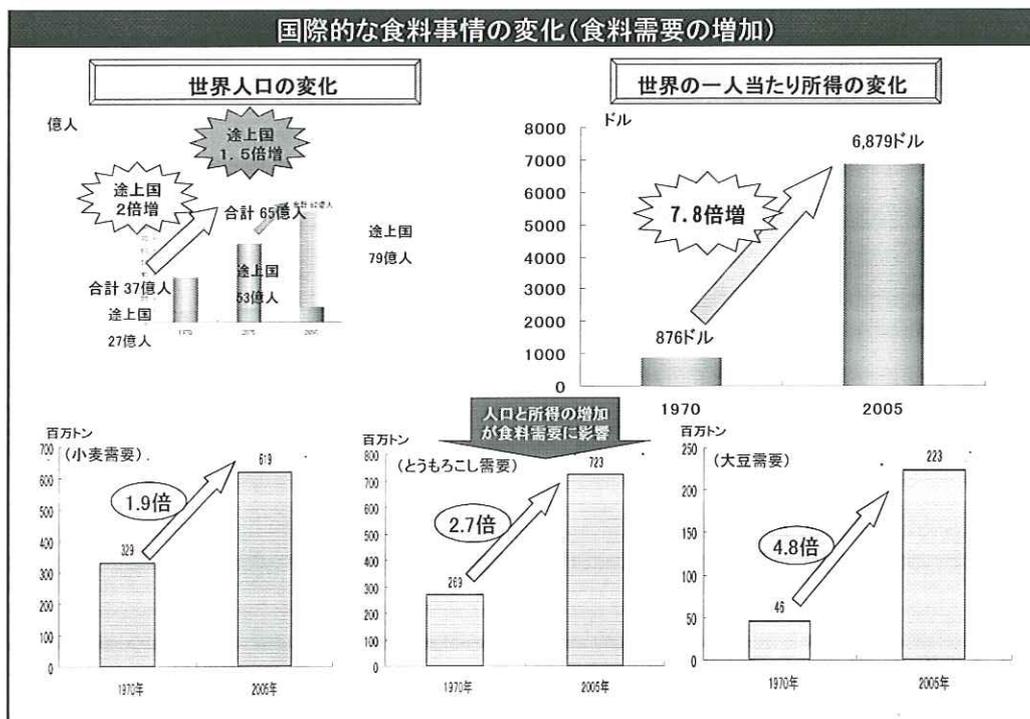
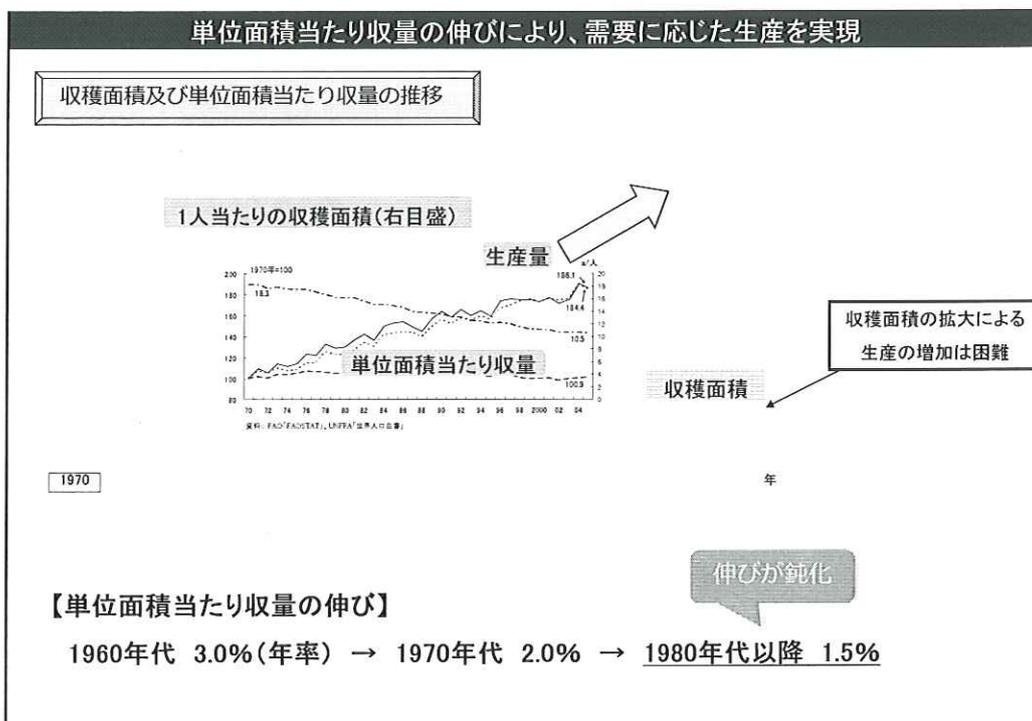
□ 主要農産物の国際価格の動向



世界の穀物需給の推移～近年は逼迫傾向が顕著～

□ 穀物の需給の推移





畜産物の生産には大量の飼料穀物が必要

牛肉





【11kg】

豚肉





【7kg】

鶏肉





【4kg】

鶏卵





【3kg】

注：日本における飼養方法を基にしたとうもろこし換算による試算

食料自給率の考え方

カロリーベース自給率

$$\text{カロリーベース自給率 (H18)} = \frac{\text{1人1日当たり 国産供給熱量 (996kcal)} \times 100}{\text{1人1日当たり 供給熱量 (2,548kcal)}} = 39\%$$

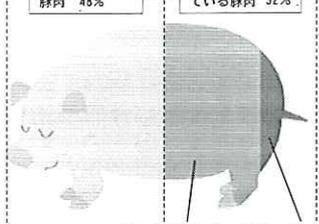
(国内生産量) / (国内生産量 + 輸入量 - 輸出量)

畜産物の評価 (豚肉の例)

(重量ベース)

輸入されている豚肉 48%

国内で生産されている豚肉 52%



輸入飼料を使用して生産されている国産豚肉 47%

国産飼料を使用して生産されている国産豚肉 5%

(カロリーベース)

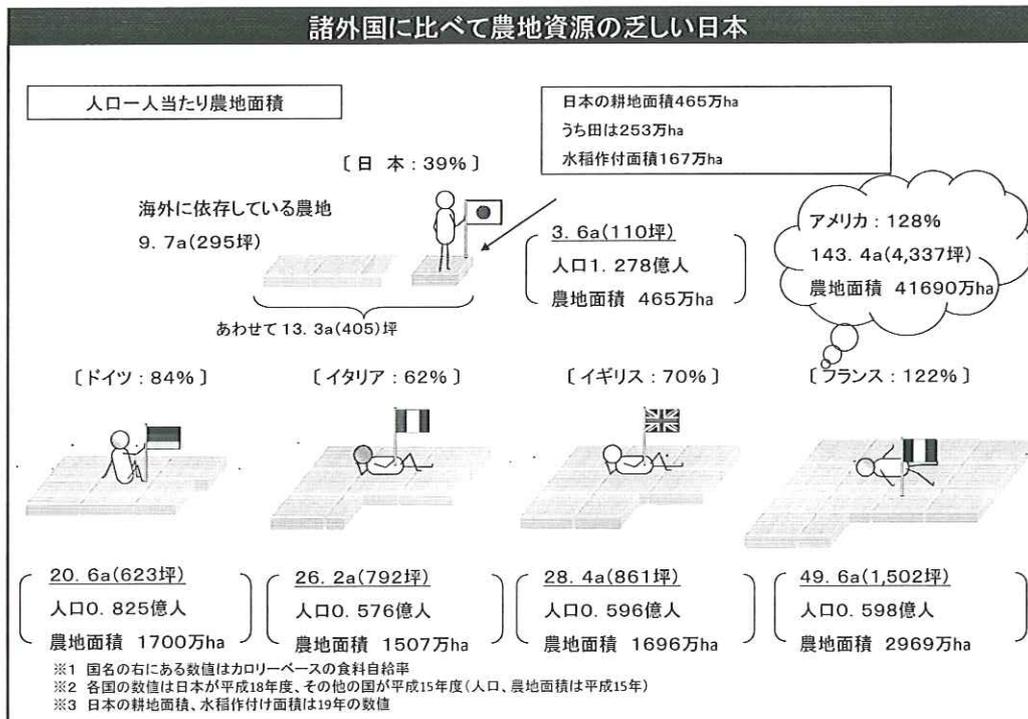
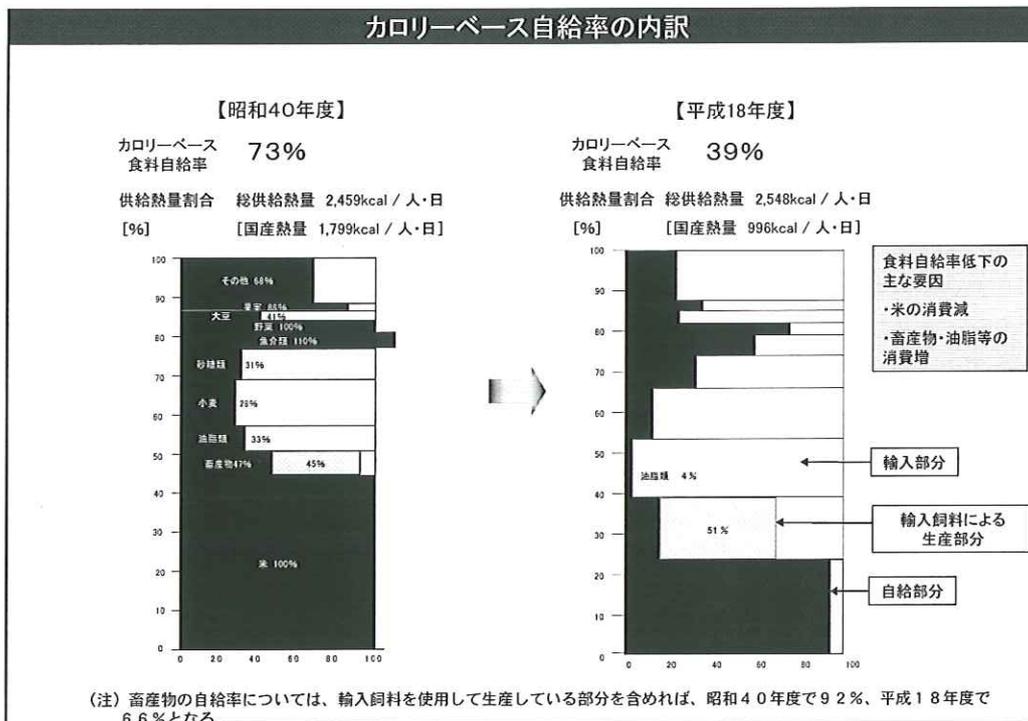
(参考) その他の自給率

生産額ベース自給率 (68% (H18))

生産額(金額)の自給度合いを示す指標 (野菜・果実や畜産物等の生産活動をより適切に反映)

穀物自給率 (27% (H18))

米、麦、とうもろこし等穀物の自給度合いを示す指標



農商工連携のねらい

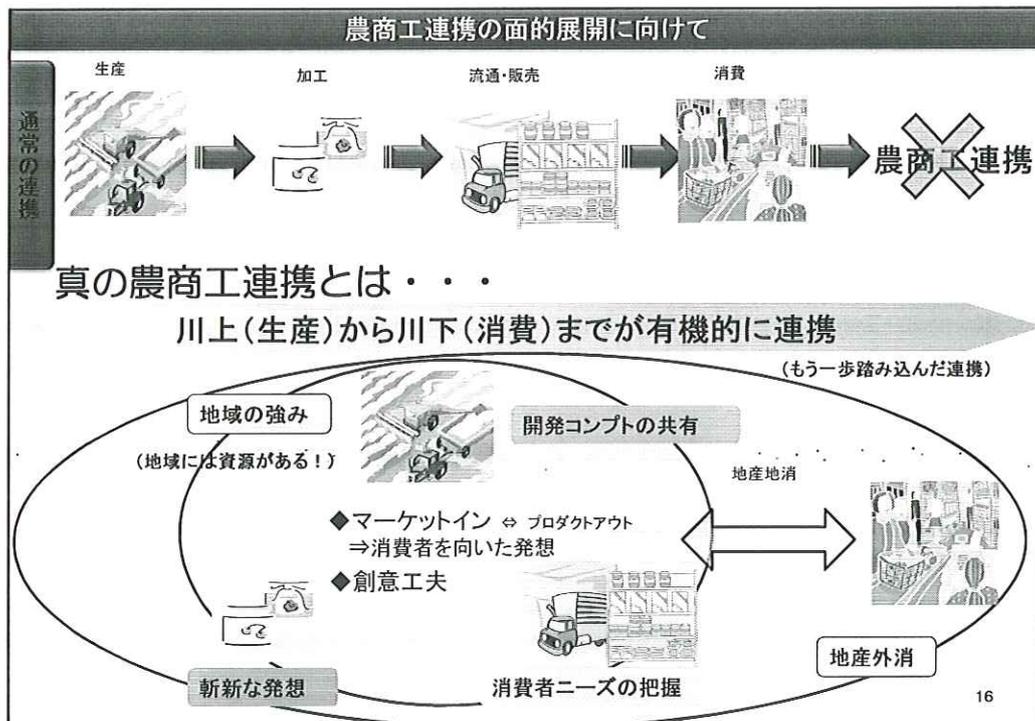
- 農商工連携は運動、参加することに意味。
- 農水省 日本の農業を強くするため
- 経産省 日本の地方に元気になってもらうため
- 農漁業と食品産業の国内生産額 103兆円
全産業(975兆円)の11%
- 食糧自給率 40%

農水省と経産省

- 1881(明治14) 農商務省発足
- 1925(大正14) 農林省と商務省に分離
- 2008(平成20) 農商工等連携促進法

農商工連携とは？

- 農林水産業、加工(工業)、流通が
- 通常の商取引よりもう一步踏み込んだ連携を行うことによって
- 魅力ある新しい製品やサービスを創造し、
- 地域に活力を産む
- 運動 / 交流

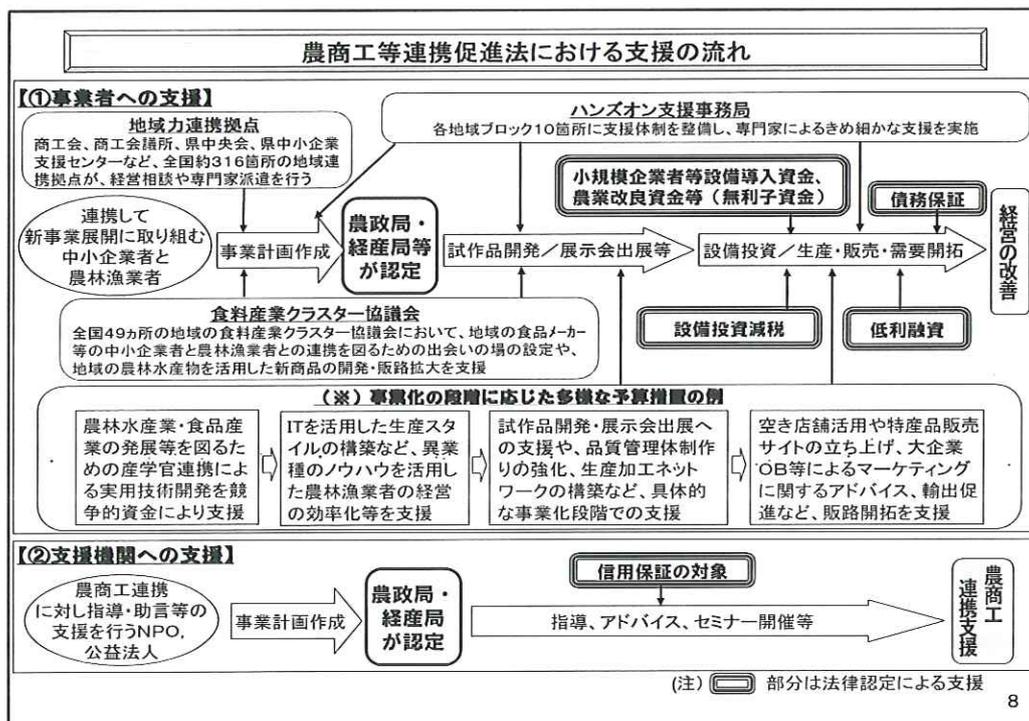


農工商連携の先進的な取組 ●「農工商連携88選」の選定・公表（平成20年4月4日）

【主な事例】

<p>地場産小麦から高品質な麺を開発 (江別麦の会)【北海道江別市】</p> 	<p>減反田を活用した飼料用米を活用し「こめ育ち豚」としてのブランド化 (狹平田牧場) 【山形県酒田市】</p> 	<p>規格外品を含めた地元農水産物を活用した観光集客 (狹グラ/24K)【福岡県同江市】</p> 
<p>〈生産から販売まで全て地元〉 ○小麦生産農家 (135戸) ○地元飲食店 (20店) ○製粉業者 ○製麺業者 ○大学 ○公設試 } 新商品・新栽培方法開発</p>	<p>〈ブランド化による全国展開〉 ◎養豚業者 ○農協 ○米生産者 (230戸) ○生協: 全国市場提供 ○畜産試験場: 品質改良 } 飼料米生産</p>	<p>〈地元食材にこだわった地産地消の徹底〉 ◎旅館業 ○農家 ○漁業者 } (45戸)</p>
<p>年間約260万食を販売</p> <p>「ハルユタカ」栽培面積 (H16) (H19) 420ha→580ha</p> <p>「江別小麦めん」売上げ額 (H16) (H18) 100万食→260万食 1億円→3億円</p> <p>経済波及効果は3年間で28億円。 江別は「麦の里」へ</p>	<p>年間約20億円の売り上げ</p> <p>米作付け面積 (H16) (H19) (H20予定) 7ha→130ha→230ha</p> <p>(H19) ・農家年間手取額 280万円→9,800万円 ・こめ育ち豚出荷額 1億円→20億円</p> <p>・将来、庄内平野におけるすべての減反田(約600ha)での飼料用米の生産を目指す</p>	<p>年間30万人の集客・年間売上30億円</p> <p>売上高 (H13) (H18) 16億円→29億円</p> <p>雇用者数 (H13) (H18) 70人→150人</p> <p>集客人数 (H13) (H18) 年間11万人→30万人</p> <p>・連携先農家からの農産品購入額は多い農家では、100万円/月を超える。</p>

➡ 農工商連携の促進に必要な支援措置を整備し、優良・先進事例を数多く創出。



農商工連携の最大の問題

○「農」と「商工」をとり結ぶ「コーディネーター」の不足。

「売れる」ならどんどん持ってこい。「売れない」となると即、「いらない」。

作れるのは1年に1回。お天道様まかせ。「作る」のがゴール。

○農商工連携は、地域起こし。

○農商工連携の「仕掛け人」の育成が急務。

19

コーディネーター

物語づくり

- 地域のどのような資源があるのか
- 徹底的に調べて理解
- 目的とねらいを明確化
- どの地域資源が都市でどのように活用されるか
- 一連の流れを物語としてまとめられる能力

6つの事業スキル

- 農村現場での一定の経験と知識
- マネジメント能力
- 問題解決と企画能力
- 人と社会への共感とコミュニケーション
- 政策の知識
- 市場の知識

成功の5原則

1. 信頼できる相手を見つける。信頼する。
2. 時間をかける(時間がかかる)。
3. 言うべきことは徹底的に言う。遠慮しない。
4. 販路確保とブランド形成
5. 利益とリスクを折半

農と商工の文化断絶の例

- 都会は農村の魅力を知らない
- 農村は自らの「地域資源」がわかっていない
- NPO法人「えがおつなげて」の例
- 山梨県北杜市須玉町増富地域
農家戸数132→27 高齢化率62% 耕作放棄率62%
- 耕作放棄地で都会のボランティアによる開墾
開墾ボランティア
都会人の田舎暮らし願望 3割 20代と50代

ソシモファーム

開墾、大豆、味噌作り

作業日程

- 4/11 耕作放棄地(200坪)の開墾
- 5/30 大豆の種まき
- 6/11 大豆畑の草取り(1回目)
- 8/29,30 大豆畑の草取り(2回目)

今後の予定

- 11/1 収穫
- 11/29 味噌作り

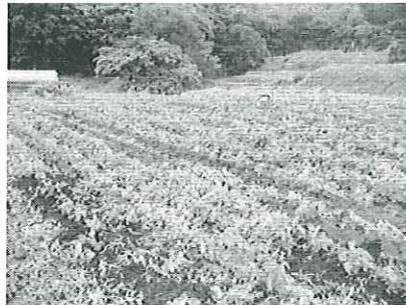
4/11 開墾



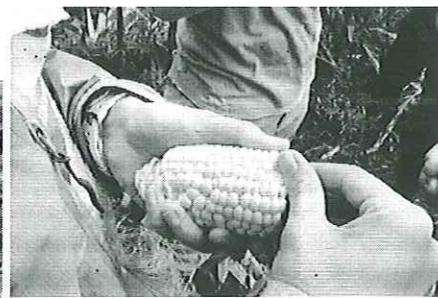
5/31 大豆の種の植え付け



6/11 草取り



8/29,30 2回目の草取り



■ 企業のはたけ

- NPOが耕作放棄地を借りる
- 企業が生産活動に参加 年4回程度

➤ 山梨県の和菓子店

➤ 東京の洋菓子店

➤ 東京の大手商社

➤ 大手不動産グループ

丸の内レストランファーム構想

マンションファーム構想

■ 企業側のニーズ

1. 食品の安全安心な調達
2. CSR(社会貢献活動)
3. 人材育成
4. 新規事業展開

例 森林酪農

支援策

- 農水省179億円／経産省155億円
(平成21年度当初予算)
- 補助金、各種融資制度、税制優遇措置など

主な補助金

- 強い農業づくり交付金(農水省、定額補助)
集出荷施設や農畜産物処理加工施設などの共同利用施設、野菜の収穫機などの共同利用機械の整備を支援。
- 広域連携共生・対流等対策交付金
(農水省、ソフト事業は定額、ハードは1/2補助)
ハード事業:農水産物直売所、農水産物加工施設などの施設整備
ソフト事業:都市と農山漁村の交流を促進するための活動を支援
- 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金(経産省、1/2補助)
共用加工施設、人材育成施設、試作・検査機器などの共用施設・設備に対する補助

支援策続き

- 食農連携促進事業(農水省、2/3、1/2補助)
国産農産物を活用した新商品開発などを行う食料産業クラスター協議会に対する補助
- 農商工連携対策支援事業(経産省、2/3補助)
試作品開発、市場調査、展示会出展、専門家派遣、セミナー開催などの支援、補助金限度額2500万円、但し技術開発を伴う場合は上限3000万円
- 市場指向型ハンズオン支援事業(経産省)
全国10カ所に設置された地域事務局で事業計画策定のアドバイス、商品企画など
- 輸出促進対策(農水省、1/2補助)
戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者の市場調査、販売促進活動などを支援

支援策続き

- JETROによる各種輸出支援
- 地域イノベーション創出研究開発事業(経産省、委託費、2年以内)、企業、大学、公設試験研究機関等が行う研究開発を支援
地域資源活用型は1年目3千万円、2年目2千万円以内
- 村おこし人材創出育成事業(経産省、定額補助)
農商工連携を促進するコーディネーターを育成する事業に対する補助
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農水省、補助率種々)
定住や二地域居住、都市との地域間交流の促進による農産漁村の活性化を支援

農商工連携の情報収集

- 制度全体、申請方法
→「農商工連携ガイドブック」
- 支援策の詳細
→「農商工連携施策利用ガイドブック」
- 具体的事例→「農商工連携88選」「農商工連携事業計画認定事例集(第1期)」「農商工連携事業計画認定事例集(第2期)」

情報収集続き

- 全国316カ所にある「地域力連携拠点」
- 全国10カ所にある中小企業基盤整備機構の「地域活性化支援事務局」
- ウェブサイト→「農商工連携パーク」
(中小企業基盤整備機構)

NPO法人 農商工連携サポートセンター

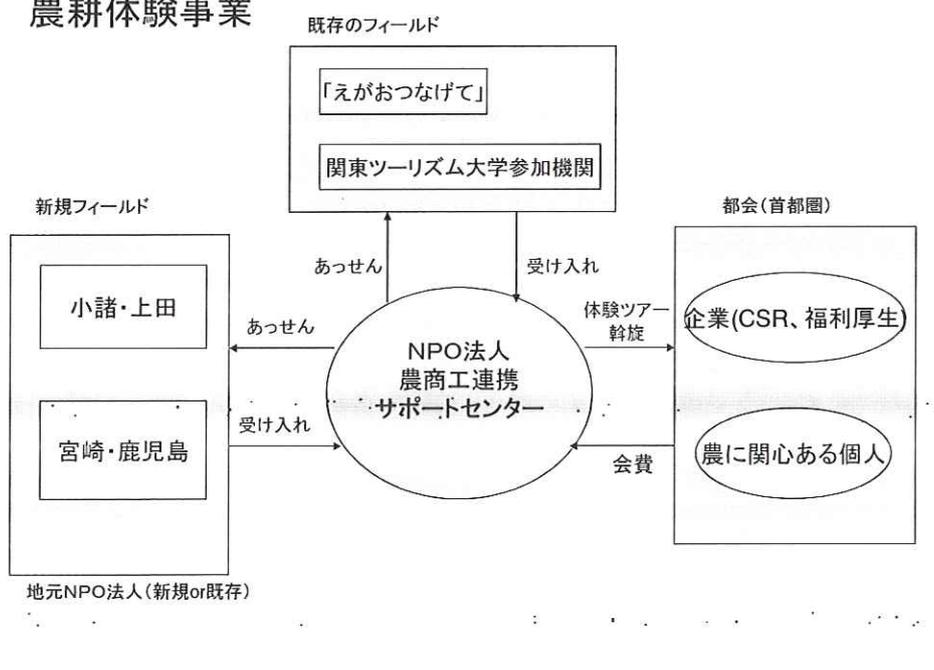
2009年7月29日 設立総会
8月から会員募集開始

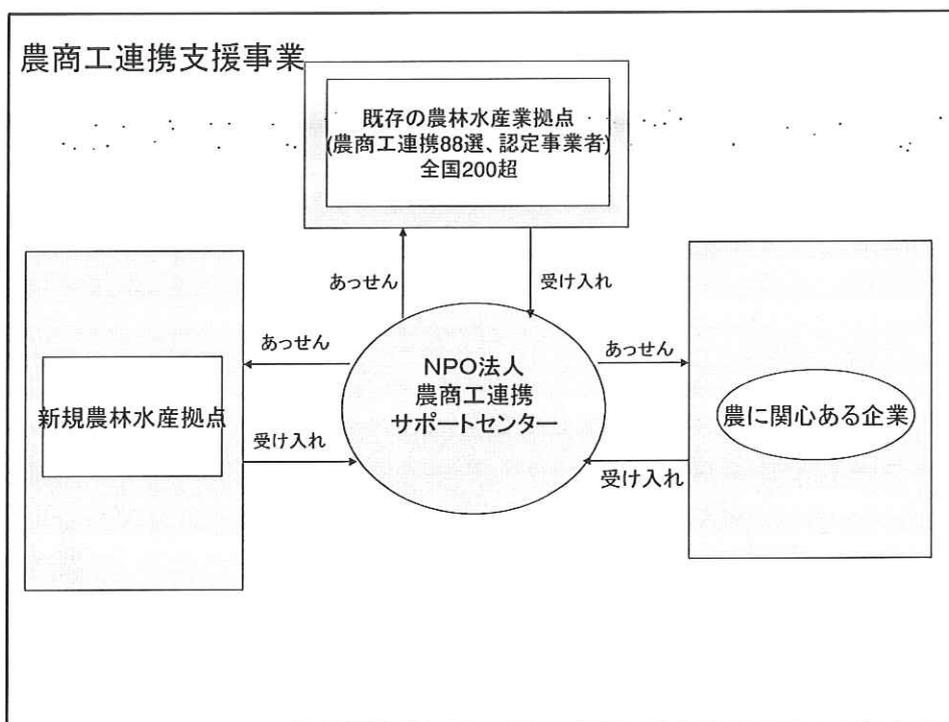
事業

農商工連携とは農林水産業、加工、流通が通常の商取引よりもう一步踏み込んだ連携を行うことによって新しい魅力と活力を作り出す運動。

- 農商工連携に関するコンサルティング
- 農商工連携コーディネーターの育成・認定
- 地域活性化の支援
- 農商工連携に関する講習会の実施
- 農業体験・開墾ツアーの実施

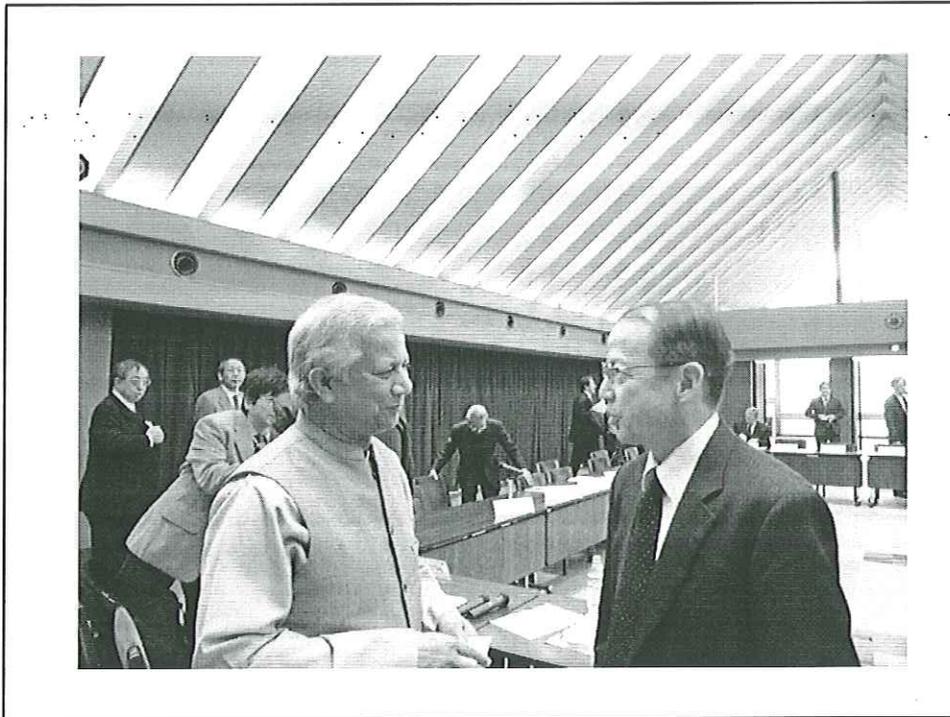
農耕体験事業





役員

代表理事	大塚洋一郎	(前経済産業省大臣官房審議官)
副代表理事	曾根原久司	(NPO法人えがおつなげて代表理事)
理事	藤田和芳	(株式会社大地を守る会代表取締役)
理事	大和田順子	(ロハス・ビジネス・アライアンス(LBA)共同代表)
理事	渡邊智恵子	(株式会社アバンティ代表取締役)
理事	山名清隆	(日本愛妻家協会事務局長)
監事	明石陽子	(RBS東京支店クレジットマネージャー)
	岡田基幸	(浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)事務局長)
	千賀裕太郎	(国立大学法人東京農工大学大学院連合農学研究科長)
	永沢映	(NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事)
	永濱健	(ラナビイク株式会社代表取締役)
	野口愛子	(日本有機株式会社代表取締役)
	森撰	(株式会社オルタナ代表取締役「オルタナ」編集長)
	吉澤保幸	(場所文化フォーラム代表幹事)



ソーシャルビジネスとは？

- Business for Others
x Business for Profit
- No Charity
- 環境、教育、福祉などの社会的課題にビジネスの手法で取り組むソーシャルビジネス

コミュニティビジネス／ソーシャルビジネスの振興による地域活性化

地域の様々な社会的課題をビジネスとして解決するコミュニティビジネス(CB)(ソーシャルビジネス(SB))を振興し、新たな雇用と所得の創出、地域活性化を実現する。

CB/SBの概要

1. 日本における現況

主な活動分野: 福祉・保健・医療、障害者・ホームレス支援、子育て支援、教育、環境、地域活性化・まちづくり、観光、安全・安心、文化・芸術、スポーツ、国際交流、フェアトレード、及び、これら活動への支援等

事業者数: 約8,000 雇用規模: 約3.2万
 市場規模: 約2,400億円
 事業形態: NPO 約50%, 株式会社等 約20%

(出典: 経済産業省ソーシャルビジネス研究会事務局推計)

3. CB/SBが直面している主な課題

①CB/SBの認知度が低い

②社会性と事業性を同時に確保する運営ノウハウが確立されていない。
 一社会的課題を解決しつつ、ビジネスとして成立させるというCB/SB固有の運営ノウハウが確立されていない。また、成功事例の蓄積も少ない。

③中間支援機関の育成

2. CB/SB振興による効果

①公的セクターと民間営利企業との間で、解決されないままとなっていた社会的課題を、ビジネスとして解決するという**新たな産業の創出**

②地域発の新規産業創出に伴う**新たな雇用の創出**

③地域の持つ潜在的能力の引き出しと、それによる**地域間成長力格差の是正と地域活性化の実現**

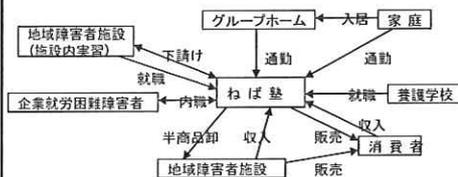
NPO法人 えがおつなげで

いわゆる限界集落となってしまった町の中には、実は「遊休農地」という、都会の人々にとって垂涎の資源が大量に眠っていた。そこに目をつけ、遊休農地の開墾活動を行なう「農村ボランティア」を募ったところ、学生やフリーターだけでなく、大企業からも社員を研修で送り込みたいという要望が。今では88名ものスタッフやボランティアメンバーを抱え、関東ツーリズム大学も間もなく本格的に開校予定。

ラーニングパートナーが人を集めて、ラーニングコミュニティが地域と時代を創る

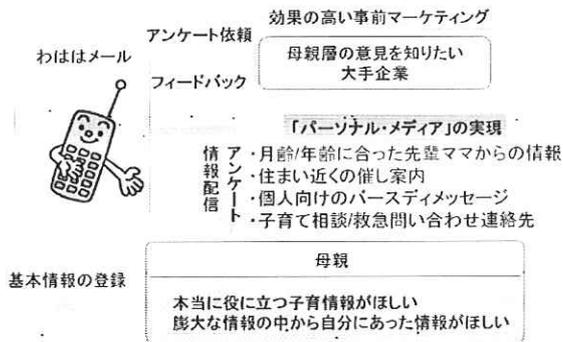
有限会社 ねば塾

「なるせのせおと」「白雪の詩」といったユニークな150種類以上に渡る無添加の石鹸の製造・販売。ほぼ全ての製造工程を障がい者が手がける。また「まぜたらせっけん」などの石鹸製造グッズの販売と、障がい者のためのグループホームの運営。総売上は2億円に達する。



NPO法人 わははネット

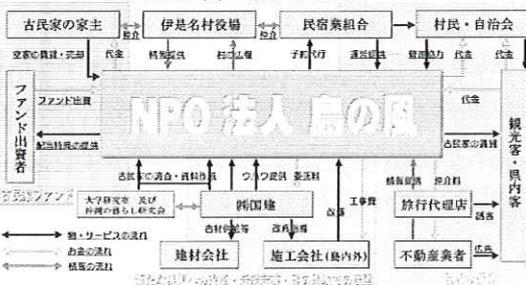
香川県で初めてとなる地域密着型の子育て情報誌の発行。併せて情報誌作成のノウハウを活かし、登録者に必要な情報だけを地域や子供の年齢によって自動的にセグメントし配信する携帯電話システムを構築。携帯電話システムは当時全国初の試み。加えて子供の発達に応じた約240日間対応の献立メニューを作成、携帯電話で配信している。現在登録者は4000名近くとなり、これらを活用したアンケート調査やマーケティング調査でも収益を確保している。また地元タクシー会社と共同し、「全国子育てタクシー協会」を設立。700名近い子育てタクシードライバーを養成している。



NPO法人 島の風

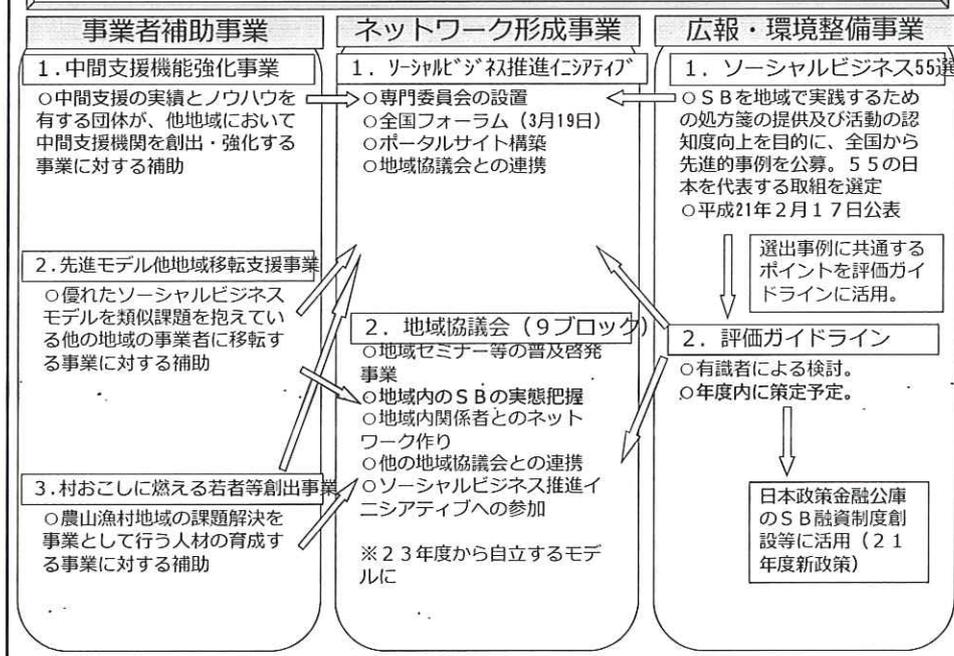
沖縄本島の北側にある小さな島に住む人達が、そこに残っている沖縄の古民家を再生し、コテージとして運営を始める。現在は2棟を再生し、今後5棟を目標に取り組む。
 また、商品提供型の観光ではなく、運動提案型の観光を提案し、広く受け入れられている。
 これらの事業を、すべて島民だけで展開する「コミュニティ・ツーリズム」(観光版のコミュニティビジネス)として注目を集めている。

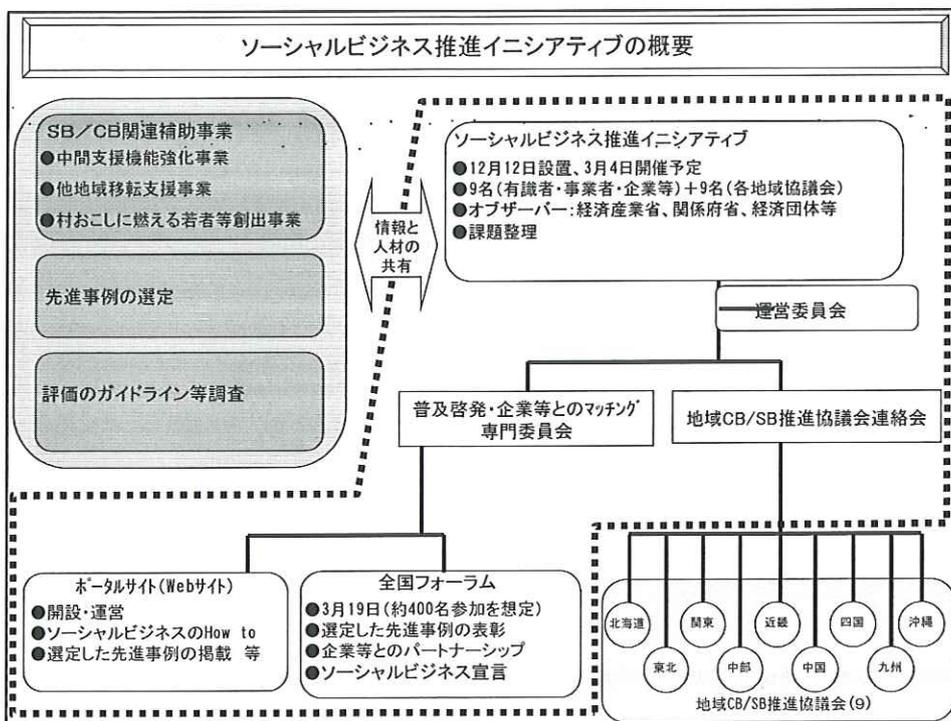
古民家再生プロジェクト



私たちのこの事業は、古民家を再生することで、島の伝統的景観を守ると共に、それらを再興に活用し、コミュニティの中で賑やかなビジネスを発生させることで、住民と古民家との関係性を再構築しようとするプロジェクトです。

20年度CB/SB支援事業の全体像





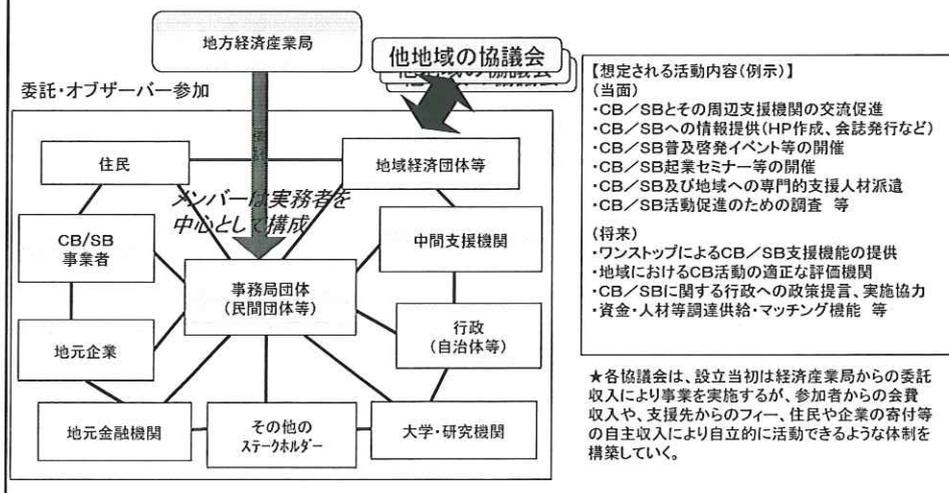
ソーシャルビジネス推進イニシアティブメンバー

座長	○ 中村 隆一	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授
委員	○ 鈴木 政孝	特定非営利活動法人イー・エルダ―理事長
	関 正雄	株式会社損害保険ジャパン理事CSR・環境推進室長
	谷口 奈保子	特定非営利活動法人おれっと理事
	濱口 敏行	ヒゲタ醤油株式会社代表取締役社長 社団法人経済同友会(IPO・社会起業推進委員会委員長)
	原田 勝広	日本経済新聞社編集委員
	藤田 和芳	NGO 大地を守る会 会長
	前田 正尚	株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所地球環境化研究センター主任研究員
	○ 宮城 治男	特定非営利活動法人エティック代表理事 (五十音順、敬称略)
地域協議会	河西 邦人	北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会会長 (札幌学院大学商学部教授)
	加藤 哲夫	東北ソーシャルビジネス推進協議会(仮称)座長 (特定非営利活動法人せんかいのみやざりIPOセンター代表理事)
事務局長	○ 永沢 映	広域圏東海コミュニティビジネス推進協議会代表理事 (特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事)
	関戸 美恵子	東海・北陸コミュニティビジネス協議会代表世話人 (特定非営利活動法人起業支援ネットワーク代表理事)
	山田 裕子	近畿ソーシャルビジネス・ネットワークワーキング事務局長 (特定非営利活動法人大坂IPOセンター事務局長)
	中村 隆行	中国地域CB/SB推進協議会事務局 (社団法人中国地域ニュービジネス協議会推進プロジェクトマネージャー/特定非営利活動法人ひらしまIPOセンター代表理事)
	藤目 篤夫	四国地域コミュニティビジネス推進協議会会長 (愛媛大学法文学部教授)
	田中 耕太郎	九州ソーシャルビジネス促進協議会(仮称)事務局長 (財団法人九州地域産業活性化センター常務理事)
	親川 晋一	シマンチュビジネス協議会事務局長 (特定非営利活動法人調査隊おきなわ理事長)
	○ 町野 弘明	特定非営利活動法人ソーシャル・イノベーション・ジャパン常務理事 株式会社ソシオエンジン・アジアエイト代表

※「FO」が付いている方は運営委員会の構成員

地域CB/SB推進協議会の概要

各地域において、CB/SB事業者及び支援者がネットワークを形成し、社会的課題をビジネスとして解決する動きを活発化させていく「場」を構築。意見交換・交流、政策提言等を行う実務的な主体として機能するとともに、参加者の知見・資源を組み合わせ、各参加者がメリットを受ける形を確保しつつ、地域独自の創意工夫によって、地域の具体的課題を解決していく自立的な行動体となることを目指す。



社会貢献型事業関連にかかる融資制度の創設について

社会貢献型事業を支援するため、政府系金融機関(日本政策金融公庫)による融資制度を創設。

※ 融資対象者は、第三者(中核的支援機関)からの協力・助言を得て、以下の要件を全て満たす事業計画を策定し、同事業計画に基づき事業を行うこと。

<要件>

- ① 社会性: 特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する別表に掲げる活動を行うことにより、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とすること。
- ② 収益性: 技術の応用又は財・サービスに独自性を加味することにより、収益性が見込まれること。

融資制度概要

- 資金使途 設備資金、及び長期運転資金
- 貸付利率 基準金利
- 貸付期間 設備資金: 15年以内
運転資金: 5年以内(必要と認められる場合は7年以内)
- 劣後ローン特例(※)あり
(※)融資対象者のうち、地域住民、地域企業又は自治体から、出資や寄付等償還義務のない資金調達を行っている等、一定の条件を満たす場合は、劣後ローン特例(期間一括償還、固定金利型)が受けられます。これは、融資金について「償還順位を他の債権に劣後させる」等の特例であり、事業者の財務体質の強化や、民間金融機関からの資金調達の円滑化が期待できるものです。

